

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 5 月13日

【会社名】 株式会社 常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 笹 島 律 夫

【本店の所在の場所】 水戸市南町 2 丁目 5 番 5 号

【電話番号】 (029)231 - 2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 小 野 利 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲 2 丁目 7 番 2 号
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 (03)3272 - 8791

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 関 敏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲 2 丁目 7 番 2 号)

1【提出理由】

当行は、2019年5月9日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動について株主総会に付議する議案の内容を決定し、2019年5月10日開催の取締役会並びに2019年5月13日開催の親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループの取締役会において、当該議案を2019年6月25日開催予定の当行第128期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月25日（第128期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当行の会計監査人であるE Y 新日本有限責任監査法人は、2019年6月25日開催予定の第128期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

これに伴い、後任の会計監査人に当行の親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループの会計監査人である有限責任監査法人トーマツを選任し、グループ全体の会計監査人を統一することでグループにおける会計監査およびガバナンスの有効性、効率性の向上が図られると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上